



おぼわらひろこ  
荻原博子さんプロフィール

長野県生まれの経済ジャーナリスト。むずかしい経済の仕組みを、わかりやすく解説する達人。モットーは「借金減らして現金増やせ」。近著に『老前破産』(朝日新書)、『投資なんか、おやめなさい』(新潮新書)など多数。

知らないから、不安がふくらむ！  
制度や実態を知って、介護に備えよう

## 高額介護サービス費制度・負担の上限

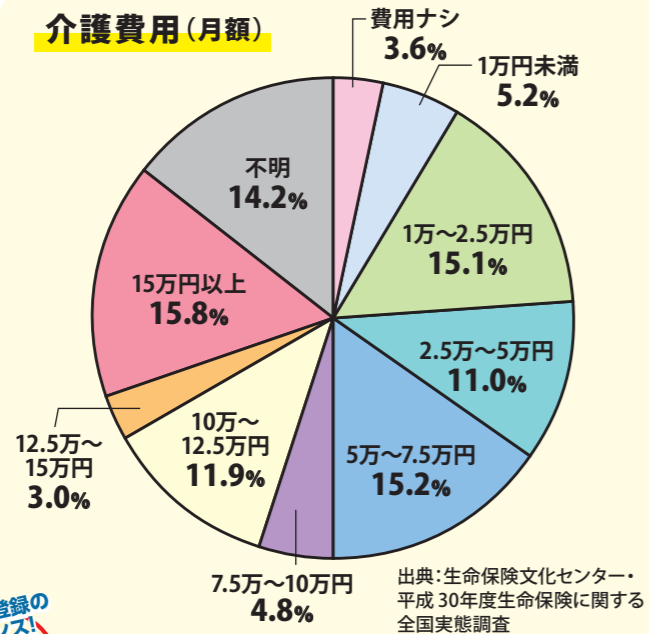
対象となる方	2017年8月からの負担の上限(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯) <sup>※1</sup>
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	44,400円(世帯) <sup>※2</sup>
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人) <sup>※1</sup>
生活保護を受給している方等	15,000円(個人)

出典:厚生労働省

※1「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

※2 同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定。

## 介護費用(月額)



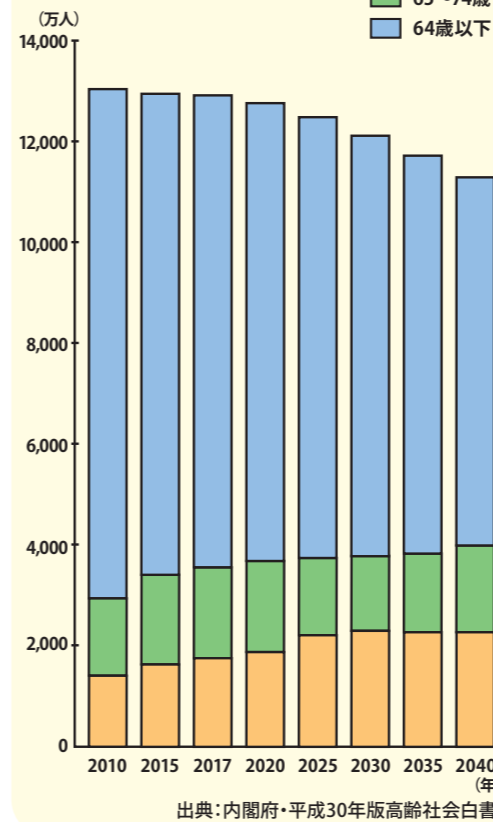
かかった総額は約500万円です。しかし、介護未経験者への調査では、予想する介護総額の平均は3167万円となっており、実際よりはるかに高額を想定して不安に思う方が多いようです。とはいえ、介護は十人十色。介護期間が10年以上続く方や、月々15万円以上かかったという方もいます(左グラフ参照)。備えが必要なのは、間違いありません。では、それぞれの介護費用にどう備えればよいか、今回のメールマガジンで考えていきましょう。

誰もが避けがたい「老化」。「ピンピンコロリ」がいいけれど……。今回は、介護事情を考えましょう。

日本の人口は年々減少していますが、その一方で高齢者は増えています。



## 高齢化の推移



## 2025年問題とは?

皆さんは「2025年問題」をご存知ですか? 2025年には、団塊の世代の方が全員、75歳以上の後期高齢者となります。そのため、高齢者人口の増加に伴う、さまざまな懸案事項からそう呼ばれ、議論されています。現在、65歳以上の方は3515万人で、日本の人口の27.7%を占めます。そのうち、75歳以上は1748万人で、13.8%。およそ7人に1人が75歳以上です。2025年には、65歳以上は3677万人に増え、人口の30%を占めるようになります。75歳以上は、2180万人で、人口の17.8%。つまり、5.6人に1人が後期高齢者となるのです(2018年・内閣府・左グラフ参照)。

## 医療や介護の価格改定。私たちの負担は?

高齢化による問題の一つは、社会保障費です。現在、年金・医療・介護・子育てなどを含めた社会保障費は、年間約120兆円ですが、このまま推移すると、2025年には約140兆円に増加すると推計されているのです(2018年・内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省)。社会情勢の変化などに合わせて、国は、医療や介護の公定価格を、定期的に見直ししています。医療費は2年に1度、介護費は3年に1度。2018年は、医療と介護の両方が見直される6年に1度の年でした。

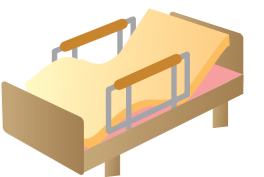
## 実際に、介護にはいくらかかるの?

生命保険文化センターでは、介護経験者が実際にかかった費用や期間などを調査し、平均値を算出しています。それによると、住宅の改修や介護用ベッドの購入などの初期費用に69万円、毎月の費用は7万8000円。介護期間は4年7か月でした(平成30年度版・以下同)。つまり、費用も期間も平均だった場合、介護に

昨年の改定では、医療分野は、病院に行かなくてもパソコンなどを通じて行う「オンライン診療」が保険診療に加えられました。また、介護分野では要介護度の重度化を防ぐため、リハビリなどを重視するようになりました。全体的に見て今回は、私たちの負担に直結するような大きな改定がなく、安心しました。ですが、介護サービスの利用にかかる自己負担の割合は、徐々に引き上げられています。2018年8月から、現役並み所得のある方が介護サービスを利用すると、3割負担になりました。ここで知っていただきたいのは、介護費にも負担を抑えるための「高額介護サービス費制度」があることです。1か月に払う介護サービス費には、所得により自己負担の上限が設定されています(左ページ参照)。たとえば、3割負担の方であっても、自己負担上限を超えた場合は、申請すれば返金されます。

「備え」あつての安心ライフ

監修 荻原博子



今が登録のチャンス!  
メルマガ登録キャンペーン実施中!

保険に関する身近な情報をはじめ、提携施設の期間限定キャンペーンなど、お得な情報を充実したラインナップでお届けします! ご登録がお済みでない方はこの機会にご登録ください。登録キャンペーンの参加方法は、本誌2~3ページへ!

アドレス [http://yuseifukushi.or.jp/jp\\_member/mailmag/](http://yuseifukushi.or.jp/jp_member/mailmag/)

スマホは、こちら

